

【児童クラブ利用料納入方法】

毎月15日納入通知書を、お子様を通してお渡しします。利用料は下記の方法で前払いをお願いします。

【自動送金】

毎月28日（金融機関の休業日に当たる場合はその翌営業日）に指定口座より送金されますので、残高等の確認をお願いします。入会決定後、必ず事前に自動送金（口座引き落としではありません）の手続きをお願いします。

※利用人数の変更・金額の変更・退会時には再度手続きが必要です。窓口で確認して手続きしてください。

【振り込み】

前月の月末までゆめきゃんぱすの口座に振り込んでください。手数料については個人でご負担をお願いします。

【インターネットバンキング】

パソコンやスマートフォンでインターネットバンキングの申込み手続きをしていただいて、前月の月末までにゆめきゃんぱすの口座に振り込みをお願いします。

【現金での支払い】

原則、自動送金か振り込みをお願いしますが、平日の午前9時から午後4時の時間帯で、ゆめきゃんぱす事務所にてのお支払いは可能です。

※万が一滞納が続いた場合は利用料等納付のための相談をさせていただく場合があります。また、児童クラブ利用料の滞納が続いた場合は、退会していただく場合があります。

口座情報

銀行名	支店名	口座番号	口座名義人	振込み手数料		
				振り込み	自動送金	インターネットバンキング
第四銀行	新井支店	普通 1336168	特定非営利活動法人 ゆめきゃんぱす 代表理事 児玉久美子	有料	有料	・月額基本料無料 ・振込手数料有料（ <u>だいしダイレクト</u> 手続きは各自で）
新潟県労働金庫	新井支店	普通 4735542	特定非営利活動法人 ゆめきゃんぱす 代表理事 児玉久美子	下記の条件で無料 ・同一店内、及びATMに限る	下記の条件で無料 ・同一店内に限る（ <u>ろうきん</u> 自動送金サービス依頼手続きは各自で）	・月額基本料無料 ・振込手数料無料（ <u>ろうきんダイレクト</u> 手続きは各自で）
えちご上越農業協同組合	新井支店	普通 0031001	特定非営利活動法人 ゆめきゃんぱす 代表理事 児玉久美子	下記の条件で無料 ・同一店内、及びATMに限る	下記の条件で無料 ・同一店内に限る（ <u>定時自動送金</u> 依頼手続きは各自で）	・月額基本料無料 ・振込手数料 同一店内無料（JAネットバンク手続きは各自で）

銀行名	記号	番号	口座名義人	振込み手数料		
				振り込み	自動送金	インターネットバンキング
ゆうちょ銀行	11260	9848171	特定非営利活動法人 ゆめきゃんぱす 代表理事 児玉久美子	下記の条件で無料 ・月1回無料、月2回以降123円（ATMでキャッシュカードか通帳で振込）	有料	・月額基本料無料 ・振込手数料 月5回まで無料（ <u>ゆちょダイレクト</u> 手続きは各自で）

◇利用料支払い金額

支払日	一人の場合	二人の場合	・延長を希望される方は、左記金額に延長料金をたしてください。	利用料は、当該月分を前月の末日までに納付する。
4月28日	12,000円 (4・5月の2ヵ月分)	24,000円 (4・5月の2ヵ月分)		
7月28日	8,000円	16,000円		
その他の月の28日	6,000円	12,000円		